

意見・質問等

調達件名：令和5年度ガバメントソリューションサービス移行に係る端末の借入等

項	意見・質問等	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	意見	理由	回答
1	意見	別添資料Ⅰ要件定義書	2	2	(4)		3	(4) ネットワーク ④国内主要3キャリア（NTTドコモ、KDDI、Softbank）を含むモジュール認証がされたワイヤレスWANが内蔵されていること。につきまして、表現を「国内主要3キャリア（NTTドコモ、KDDI、Softbank）に対応したワイヤレスWANが内蔵されていること。」へ改めていただければ幸いです。	モジュール認証はされていないが、主要3キャリアに対応しており、実用に支障がない端末を提案したく左記表現への変更をお願いするものです。	ご意見を踏まえ、以下のとおり変更いたします。 「国内主要3キャリア（NTTドコモ、KDDI、Softbank）の提供する周波数帯において2種類以上の通信バンドに対応したワイヤレスWANが内蔵されていること。」
2	意見	別添資料Ⅰ要件定義書	3	2	(7)		2	(7) バッテリー駆動時間 JEITA2.0 測定において、17 時間以上の駆動時間であること。につきまして「11時間以上の駆動時間であること。」へ緩和いただけますようお願いいたします。	提案想定端末が現在の仕様表記上、11時間以上のバッテリー駆動時間のため、左記仕様緩和をお願いするものです。	ご意見を踏まえ、以下のとおり変更いたします。 「JEITA2.0測定において、11時間以上の駆動時間であること」
3	意見	別添資料Ⅰ要件定義書	4	3	(1)		3	(1) 液晶パネル ①パネルタイプ 24 型-27 型のワイド、非光沢であること。につきまして、表現を「パネルタイプ24型-27型相当のワイド、非光沢であること。」へ改めていただければ幸いです。	提案想定液晶パネルが仕様表記上23.8インチ（24型相当）のため、表現の変更をお願いするものです。	ご意見を踏まえ、以下のとおり変更いたします。 「パネルタイプ23.8インチ-27インチのワイド、非光沢であること。」
4	意見	調達仕様書	3	2	1	(3)	3	GSS 端末の空箱等の梱包材を本受注業者が廃棄する前提でしょうか。ご指定場所はキッティング作業場所と理解していますので、撤去をしまうと、キッティング場所から職員拠点へ送付する場合に費用が発生すると思われるので当該文言を削除いただけますでしょうか。	本調達にて梱包材を撤去すると余計に経費が掛かると考えるため。	ご意見を踏まえ検討した結果、GSS端末の空箱等梱包材回収については本調達のスコープ外とし、仕様書の記載内容を修正いたします。
5	意見	調達仕様書	3	2	1	(3)	3	資産管理シールの貼付対象は端末本体、ディスプレイ本体に絞っていただけますでしょうか。	認証デバイスは非常に小さく添付困難なため。また、マウスは利用に伴い摩耗し、貼り直しが頻発することが想定されるため。	ご意見を踏まえ検討した結果、GSS端末への資産管理シール貼付については、本調達のスコープ外とします。認証デバイスについては、貼付スペースがない等直接貼付が難しい場合は、別途タグ等を付けて貼付をお願いします。なお、マウス等の付属品への貼付は不要です。仕様書の記載内容を修正いたします。
6	意見	調達仕様書	7	4	4	(4)	3	保守交換に当たり不用品の処置は、NIST等の信頼性の高い第三者機関に準拠したデータ削除方法が必須であると考えますので文言追記をお願いします。	データには機密性の高い情報も含まれていると考えており、信頼性の高い消去方法をとる必要があると考えるため。	ご意見を踏まえ、以下の通り修正いたします。 「なお、データを解読できないようにするために行う手順については、NIST SP800-88に準拠するとともに、事前にデータ消去手順書を作成しデジタル庁の承認を受けること。」
7	意見	別添資料Ⅰ 要件定義書	2	2		(4)	1	主要3キャリアのモジュール認証を許可されている要件から、主要3キャリアの通信バンドに適応していることに要求水準を下げてくださいを希望いたします。	モジュール認証を受けるため、各メーカー追加コストが必要となり、端末単価として効果になることが想定される。主要キャリアの通信バンドに適応していることを要件として頂くことで、多くのメーカーから選定することが可能になり、市場競争力を高めることが望ましいと考えるため。	ご意見を踏まえ、以下のとおり変更いたします。 「国内主要3キャリア（NTTドコモ、KDDI、Softbank）の提供する周波数帯において2種類以上の通信バンドに対応したワイヤレスWANが内蔵されていること。」
8	意見	別添資料Ⅰ 要件定義書	3	2		(4)	2	Wi-Fi6Eは、必須であると考えます。	動きの速い業界であることに對し、本調達期間は約4年間であることから、終了時期まで可能な限り先端技術を利用できるよう、調達時点で最新技術を採用しておくことが最善と考えるため。	ご意見を踏まえ検討しましたが、必須とする要件ではないため原案のとおりとします。
9	意見	別添資料Ⅰ 要件定義書	3	2		(4)	2	eSIMは、必須であると考えます。	動きの速い業界であることに對し、本調達期間は約4年間であることから、終了時期まで可能な限り先端技術を利用できるよう、調達時点で最新技術を採用しておくことが最善と考えるため。 また、保守性を考えると、物理SIMより簡便なため。	ご意見を踏まえ検討しましたが、必須とする要件ではないため原案のとおりとします。
10	意見	別添資料Ⅰ 要件定義書	3	2		(13)	2	米軍調達基準（MIL-STD-810H）が必須であると考えます。	昨今、PCの持ち運び頻度が高くなってきており（テレワーク等）、堅牢なPCの需要も高いと理解している。主なPCメーカーも同基準を標準的に採用する動きが高まっているため。	ご意見を踏まえ以下のとおり変更いたします。 「米軍調達基準（MIL-STD-810G以降）を満たしていること。」

項	意見・質問等	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	意見	理由	回答
11	意見	別添資料3 成果物一覧	2	1			2	保守計画書は必須であると考えます。	借入案件のため、期間満了時に正常な形でご返却いただくことを前提と考えており、保守は重要な項目と考えるため。また、保守に当たっては事業者を跨ぐ調整等も発生すると考えており、計画書として各事業者間の役割を計画・規定することは重要と考えるため。	ご意見を踏まえ、成果物に「保守計画書」を追加し、仕様書に以下の通り追記いたします。 「保守内容や体制、スケジュール等、保守に関する事項を記載した「保守計画書」を作成し、保守開始までにデジタル庁の承認を受けること。」
12	意見	別添資料1、要件定義書	3	2	8		2	マウス本体に手の滑りを防ぐ仕様があることが望ましい。	手汗などにより手が滑り、マウス操作において快適ではないコンディションとなります。 使用する立場から見ると、より快適な操作性を求める上で滑り止め搭載が望ましいです。 手の滑りを防ぐ仕様を施しているメーカーは多くございます。	ご意見を踏まえ検討しましたが、必須とする要件ではないため原案のとおりとします。
13	意見	別添資料1、要件定義書	3	2	8		2	マウス本体に「電池残量表示ランプを搭載していることが望ましい。	電池の交換時期をお知らせすることで突然の「操作不可」という事態を防ぐことが可能です。	ご意見を踏まえ検討しましたが、必須とする要件ではないため原案のとおりとします。
14	意見	別添資料1、要件定義書	3	2	8		2	マウスの各ボタンに機能を割り当てられることが望ましい。	5ボタンマウスにおいてサイドボタンは基本的にはブラウザの「進む」「戻る」の制御に使用されますが、他の機能を割り当てることでルーティン作業を補助し、業務効率を上げることが可能になります。 例(コピー、ペースト、タブを開く、タブを閉じる)	ご意見を踏まえ検討しましたが、必須とする要件ではないため原案のとおりとします。
15	意見	別添資料1、要件定義書	3	2	9		2	着脱可能なプライバシーフィルターの場合、抗菌仕様が施されていることが望ましい。	タッチパネルとして利用する場合において、菌の付着と増殖の可能性があります。 抗菌仕様であれば、菌の増殖を防ぎ清潔を保ちます。現在の情勢では抗菌仕様を施したプライバシーフィルターが数多く市場に出ています。	ご意見を踏まえ検討しましたが、必須とする要件ではないため原案のとおりとします。
16	意見	別添資料1 要件定義書	2	2	(1)	①	2	第12世代デカコアIntel Core i5同等又はそれ以上のIntel又はAMDのプロセッサであること。	1つの目の理由は、第11世代のCPUが販売終息方向でサプライがつかないため、2つ目の理由は最新のインテル第12世代の最新のテクノロジーを使った仕様にすべきと考えます。これまで「令和2年府省間ネットワークIT室LANの導入」ではインテル第8世代。「令和3年ガバメントソリューションサービス移行に係る端末等の借入等」はインテル第11世代の端末を採用を頂いており、最新の第12世代必須でお願いしたいため。補足 ◆ベンチマーク比較 Intel Core i5-1235U vs Intel Core i5-1135G7 - cpu仕様とベンチマーク Hitesti(https://hitesti.com/ja/compare/cpu/intel-core-i5-1235u-vs-intel-core-i5-1135g7) intel Core i5-1235UとIntel Core i5-1135G7の比較で、どちらが勝つか、プロセッサの全体的な性能は、コア数、スレッド数、ベースクロックとターボクロックの速度+L2-L3ボリュームから簡単に判断できます。コア数、L3数、クロック周波数が多いほど、効率の良いプロセッサとなります。なお、ハイパフォーマンス仕様の場合は、強力な冷却システムが必要で	ご意見を踏まえ、以下の通り修正いたします。 「Intel 第12世代 6コア Core i5以上、もしくはAMD 6コア Ryzen 5 5000シリーズ以上」
17	意見	別添資料1 要件定義書	2	2	(1)	③	2	512 GB M.2 SSD(Pcie NVMe)が搭載されていること。	利用する文書ファイル等のデータサイズが増加傾向にあるために将来に渡り余裕を持った容量のSSDを使う事をお勧めいたします。また、容量不足の場合、速度低下や寿命短縮といったリスクに繋がります。	ご意見を踏まえ検討しましたが、過剰な要件と判断するため、原案のとおりとします。
18	意見	別添資料1 要件定義書	2	2	(1)	④	2	キーボードは、日本語、防滴機能付き、キーピッチ：18.7×18.7mm、キーストローク：1.3mm、JIS標準準拠・OAGD準拠配列、バックライト機能付きを搭載していること。	バックライトは法人向けのモバイルパソコンでは、標準搭載をされており、室内消灯時や暗い場所(深夜タクシーなど)での仕事でも役立つため、バックライト付きキーボードがあることにより視認性が上がります。	ご意見を踏まえ検討しましたが、必須とする要件ではないため原案のとおりとします。
19	意見	別添資料1 要件定義書	2	2	(3)		2	IT管理者はパスワードではなく、より強固な方法を利用して機密性の高いデバイス ファームウェアの設定を安全に管理することが望ましい。	デバイスファームウェア (BIOS) への認証をパスワードではなくする事により、パスワード漏洩、なりすましのリスクを減らし、セキュリティを強化することができるため。	ご意見を踏まえ検討しましたが、過剰な要件と判断するため、原案のとおりとします。
20	意見	別添資料1 要件定義書	2	2	(3)		2	搭載されている BIOS が米国政府のガイドライン (NIST-SP800-147) に沿ったものであること。	BIOSの保護する機能はNIST SP 800-147で標準化されているため。	ご意見を踏まえ検討しましたが、機種選定に制限が生じるため、原案のとおりとします。

項	意見・質問等	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	意見	理由	回答
21	意見	別添資料Ⅰ 要件定義書	2	2	(3)	2	2	BIOSの改ざんの有無を検出する機能、および、改ざん時に復元する機能を持つこと。(NIST SP800-193準拠)	BIOSファームウェアが改ざんされた場合には、発見、復旧が困難になり、PCの制御が永続的に乗っ取られる可能性があり、国家レベルの攻撃者などによるサプライチェーン攻撃の恰好のターゲットとなっているため。本要件はすでにセキュリティに関心の高い中央官庁で仕様化された実績があり、多くの会社のPCが実装しています。	ご意見を踏まえ検討しましたが、機種の選定に制限が生じるため、原案のとおりとします。
22	意見	別添資料Ⅰ 要件定義書	2	2	(3)	2	2	システムの起動前に内蔵および外付けデバイス経由で悪意のあるオプションROMコードを実行しようとする攻撃に対する保護機能をもつことが望ましい。	現在、業界ではセキュアブートを使用して、ブートプロセスを保護し、ファームウェア攻撃の脅威を軽減しています。ただし、ブートプロセスが複雑なため、攻撃者がOption-ROM攻撃を介して悪用できる脆弱性が存在する可能性があるため。	ご意見を踏まえ検討しましたが、機種の選定に制限が生じるため、原案のとおりとします。
23	意見	別添資料Ⅰ 要件定義書	2	2	(3)	2	2	BIOS改ざん時の復元は自動で行うことが望ましい。	BIOSファームウェアを改ざんされた場合、復元が必要になりますが、手動で復元する場合は多大な工数を要し業務停止時間が長くなります。改ざん検知後自動で復元する機能により、業務停止時間を大幅に短縮することが可能になるため。	ご意見を踏まえ検討しましたが、機種の選定に制限が生じるため、原案のとおりとします。
24	意見	別添資料Ⅰ 要件定義書	2	2	(3)	2	2	BIOSファームウェアに加えて、BIOS設定の改ざんの保護、検知、復旧する機能を持つことが望ましい。	Windows10/11のセキュリティ機能は仮想化機能等のBIOS設定に依存している機能があります。Windows10/11のセキュリティ機能を正しく稼働するためには、適切なBIOS設定が改ざんされない機能が不可欠のため。	ご意見を踏まえ検討しましたが、機種の選定に制限が生じるため、原案のとおりとします。
25	意見	別添資料Ⅰ 要件定義書	2	2	(3)	2	2	BIOSはサードパーティー製ではなく、自社製のもが望ましい。	BIOSファームウェアの脆弱性の報告が増えており、自社でタイムリーに脆弱性への対応するためには自社で開発、保守している必要があるため。	ご意見を踏まえ検討しましたが、機種の選定に制限が生じるため、原案のとおりとします。
26	意見	別添資料Ⅰ 要件定義書	2	2	(3)	2	2	BIOSファームウェアを更新する際のダウンタイムを軽減する仕組みを実装していることが望ましい。	近年BIOSファームウェアの脆弱性の悪用に対する懸念に業界全体が取り組んでおり、その結果BIOSファームウェアの更新リリース頻度が高くなっています。BIOS更新時のダウンタイムを軽減すること仕組みを実装することにより、頻繁なBIOSアップデートの業務への影響を軽減できるため。	ご意見を踏まえ検討しましたが、機種の選定に制限が生じるため、原案のとおりとします。
27	意見	別添資料Ⅰ 要件定義書	2	2	(3)	2	2	BIOSファームウェアの更新に失敗してしまった場合は、自動的に元のBIOSファームウェアにロールバックする仕組みを実行していることが望ましい。	BIOSファームウェアの更新に失敗してしまった時のダウンタイムを削減できるため。	ご意見を踏まえ検討しましたが、機種の選定に制限が生じるため、原案のとおりとします。
28	意見	別添資料Ⅰ 要件定義書	2	2	(3)	2	2	BIOSのバージョンをPCの外部から確認することができる仕組みを実装できることが望ましい。	組織全体のセキュリティリスクを把握するために、個々のPCのBIOSファームウェアが脆弱性を持っているかどうか把握することが管理上望ましく、それをPCにログインする事なく確認できることは管理上の工数を削減できるため。	ご意見を踏まえ検討しましたが、機種の選定に制限が生じるため、原案のとおりとします。
29	意見	別添資料Ⅰ 要件定義書	2	2	(3)	2	2	BIOS構成設定が組織が設計した値に設定されていることをPCの外部から確認することができる仕組みを実装できることが望ましい。	組織全体のセキュリティリスクを把握するために、組織内のPCのBIOS構成設定が設計した値に設定されているかどうか把握することがセキュリティ管理上望ましく、それをPCにログインする事なく確認できることは管理上の工数を削減できるため。	ご意見を踏まえ検討しましたが、機種の選定に制限が生じるため、原案のとおりとします。
30	意見	別添資料Ⅰ 要件定義書	2	2	(3)	2	2	MBR/GPTの改ざんや破壊を保護、検知、復旧する機構を持つことが望ましい。	地政学的な状況から、PCを破壊する攻撃の増加が報告されており、MBR/GPTの保護/検知/復旧機能により、破壊型攻撃を受けた場合にもPCのダウンタイムを最小限に抑えることが可能になるため。	ご意見を踏まえ検討しましたが、機種の選定に制限が生じるため、原案のとおりとします。
31	意見	別添資料Ⅰ 要件定義書	2	2	(3)	2	2	PCの開発・製造ベンダーがSecurity Bulletin、Security Advisory等により脆弱性情報の開示を一元的、包括的かつタイムリーに行っていること。	脆弱性の報告の数と頻度が増えているために、脆弱性並びにその修正の管理のため最新の脆弱性情報を一括して見ることができないポータルが必要とされるため。	ご意見を踏まえ検討しましたが、機種の選定に制限が生じるため、原案のとおりとします。
32	意見	別添資料Ⅰ 要件定義書	2	2	(3)	2	2	PCの開発・製造を行うベンダーが社内にFIRST等の国際的な組織に連携する正式なPSIRTを設置し、自社製品やサービスのセキュリティレベルの向上や脆弱性の対応を包括的に行う体制を持っていることが望ましい。	脆弱性は、利用者や研究者により発見された後にCERT/CCやNIST等のコミュニティ・公的機関とのコミュニケーション、修正に向けての社内部署との調整が必要になります。適切に脆弱性を公開し、スムーズに関係機関とコミュニケーションをし問題を解決するためには、これらを包括的に調整する組織が社内に必要なため。	ご意見を踏まえ検討しましたが、機種の選定に制限が生じるため、原案のとおりとします。

項	意見・質問等	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	意見	理由	回答
33	意見	別添資料Ⅰ 要件定義書	2	2	(3)		2	PCの開発・製造を行うベンダーはCVE Numbering Authorityの資格を持ち、自社製品の脆弱性を一意に特定して公開し、管理する機能を有することが望ましい。	脆弱性は、利用者や研究者により発見された後にCERT/CCやNIST等のコミュニティ・公的機関とのコミュニケーション、修正に向けての社内部署との調整が必要になり、CVEを採番し脆弱性を一意に特定することはこれら一連のプロセスを行う際に不可欠なため。	ご意見を踏まえ検討しましたが、機種の選定に制限が生じるため、原案のとおりとします。
34	意見	別添資料Ⅰ 要件定義書	2	2	(3)		2	追加のメディアを使わずにBIOS上からNIST SP 800-88準拠SSDからデータを完全に消去し、復元ソフトからのデータの不正な復元を防ぐ機能を持つことが望ましい。	業界標準に準拠したデータ消去ツールを利用することで、完全にデータが消去されることが担保されるため。	ご意見を踏まえ、以下の通り修正いたします。 「なお、データを解読できないようにするために行う手順については、NIST SP800-88に準拠するとともに、事前にデータ消去手順書を作成しデジタル庁の承認を受けること。」
35	意見	別添資料Ⅰ 要件定義書	2	2	(3)		2	本体のカバーが開けられたり不正アクセスされた場合にはPCをロックしてユーザーに通知することが望ましい。	PC生産後の配送中を狙うサプライチェーン攻撃や、出張時に悪意のある第三者による攻撃でPCのカバーを開けてマルウェアを仕込まれることを防ぎ、セキュリティを強化することができるため。	ご意見を踏まえ検討しましたが、機種の選定に制限が生じるため、原案のとおりとします。
36	意見	別添資料Ⅰ 要件定義書	2	2	(4)	①	2	Wi-Fi6(a/b/g/n/ac/ax 又は互換)対応であること。なお、Wi-Fi6Eが対応していること。	将来的、6E対応の無線機器が必要になります。6E対応の端末も冬モデルで各社対応となる所が多く必須での検討をお願い致します。	ご意見を踏まえ検討しましたが、必須とする要件ではないため、原案のとおりとします。
37	意見	別添資料Ⅰ 要件定義書	2	2	(4)	③	2	デュアルSIM(物理nanoSIMスロット及びeSIM)対応が必須であること。	管理、紛失のリスクをなくすために、eSIM対応は必須であることが望ましいです。	ご意見を踏まえ検討しましたが、必須とする要件ではないため、原案のとおりとします。
38	意見	別添資料Ⅰ 要件定義書	3	2	(7)		1	JEITA2.0 測定において、14時間以上の駆動時間であること。	インテル第12世代になりパフォーマンスが伸びますが、消費電力が第11世代より高くなるため緩和をお願いいたします。	ご意見を踏まえ、以下のとおり変更いたします。 「JEITA2.0測定において、 <u>11時間以上</u> の駆動時間であること」
39	意見	別添資料Ⅰ 要件定義書	3	2	(10)		2	Web 会議ソフトウェアによる動画オンライン会議で利用するカメラは 5メガピクセル以上の画素数を持っていることが望ましい。	Web会議時の画面の明るさと画質は会議の体験を大きく左右します。豊富な画素数は複数の画素をひとつの画素に見立てるピクセルビンクにより、光量が不足している場合にも多くの光を集めることができます。また、画素の多さは最新の各種自動補正や、オートフレーミングの実現においても必要となります。結果的に、画面が暗く画質が荒くて表情が伝わらないといった問題をなくし会議の体験を向上することが可能になるため。	ご意見を踏まえ検討しましたが、機種の選定に制限が生じるため、原案のとおりとします。
40	意見	別添資料Ⅰ 要件定義書	3	2	(10)		2	暗い場所でも人物の肌の色を自然に明るく見せることができる機能を持つことが望ましい。	肌の色を自然に、そして明るくすることによりWeb会議時の顔の表情を適切に伝えることができ、会議の体験を向上しコミュニケーションの質を高めることができるため。	ご意見を踏まえ検討しましたが、機種の選定に制限が生じるため、原案のとおりとします。
41	意見	別添資料Ⅰ 要件定義書	3	2	(10)		2	ファンクションキー等によるマイク、カメラのオン/オフ機能がシステムから独立していることが望ましい。	PCのカメラやマイクを乗っ取り制御することで重要な情報を窃取するマルウェアによる攻撃が報告されています。カメラ、マイクがOSやアプリの機能とは独立していることによりこれらの攻撃を防ぐことができるため。	ご意見を踏まえ検討しましたが、機種の選定に制限が生じるため、原案のとおりとします。
42	意見	別添資料Ⅰ 要件定義書	3	2	(10)		2	Web 会議ソフトウェアによる動画オンライン会議で利用するカメラはWDR等の逆光補正のための機能を持つことが望ましい。	モバイル利用時に、Web会議をする場合には、逆光などの撮影のための条件が悪い場所で実施するばあいも想定されます。カメラが背景と対象の明度とコントラストをバランス機能機能を持つことにより条件が悪い場所でのWeb会議の体験を向上することができるため。	ご意見を踏まえ検討しましたが、機種の選定に制限が生じるため、原案のとおりとします。
43	意見	別添資料Ⅰ 要件定義書	3	2	(10)		2	カメラがユーザーに焦点を合わせ、移動しても自動でフレーム内に収まるオートフレーム機能を持つことが望ましい。	Web会議でより効果的にコミュニケーションを行うために、身振り手振り等のジェスチャーを入れることは効果的な方法です。オートフレーム機能によりジェスチャーにより顔がフレームから外れたり、焦点が合わなくすることを防ぐことができるため。	ご意見を踏まえ検討しましたが、機種の選定に制限が生じるため、原案のとおりとします。
44	意見	別添資料Ⅰ 要件定義書	3	2	(10)		2	状況に応じた音質に最適化する機能があることが望ましい。	Web会議中の音は会議の体験を大きく左右します。音質を会議に最適化する機能により会議の体験を改善し、コミュニケーションの質を高めることができるため。	ご意見を踏まえ検討しましたが、機種の選定に制限が生じるため、原案のとおりとします。

項	意見・質問等	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	意見	理由	回答
45	意見	別添資料Ⅰ 要件定義書	3	2	(10)		2	マイクはWeb会議を想定した指向性を持つことが望ましい。	Web会議時に、個人でPCの全面に座る場合だけでなく、数人でPCを取り囲む等の様々な場面で想定されます。(複数の)マイクの指向性をコントロールすることによりどのような場合にもクリアな音声を集音しコミュニケーションの質を高めることができるため。	ご意見を踏まえ検討しましたが、機種を選定に制限が生じるため、原案のとおりとします。
46	意見	別添資料Ⅰ 要件定義書	3	2	(10)		2	周囲のノイズやキーボード音を除去するノイズキャンセル機能を搭載していることが望ましい。	Web会議中の音は会議の体験を大きく左右します。バックグラウンドノイズを削減する機能により会議の体験を改善し、コミュニケーションの質を高めることができるため。	ご意見を踏まえ検討しましたが、機種を選定に制限が生じるため、原案のとおりとします。
47	意見	別添資料Ⅰ 要件定義書	3	2	(13)		2	堅牢性について、外部機関で検証していること又は米軍調達基準(MIL-STD-810H)を満たしていること。	主要ベンダーの13~14インチの殆どのベンダーが米軍調達基準(MIL-STD-810H)を満たしています。米軍調達基準(MIL-STD-810H)必須対応をお願いします。主要ベンダーの対応状況。 FUJITSU LIFEBOOK U9312X/K(https://jp.fujitsu.com/platform/pc/product/related/reliability/) Dragonfly G3(https://jp.ext.hp.com/content/dam/jp-ext-hp-com/jp/jw/ec/11b/products/portables/specs/elite_dragonfly_s3_bto.pdf) DELL Latitude 7330/S330(2)ページ目 (https://japancatalog.dell.com/c/wp-content/uploads/220629_Latitude_Catalog_Final.pdf) VAIO Pro PK (2021年10月発売モデル) VJPG148(https://biz.vaio.com/shop/pages/pk21.aspx) VAIO Pro PK (2022年7月発売モデル) VJPK228 (https://biz.vaio.com/shop/pages/pk22.aspx) また、MIL STD-810Hは、落下テストが高さ121cm、5cmの合板の上に26方向の落下テストに合格しており落としても壊れにくい製品となります。1つ下のしたのクラスのMIL STD810Gの落下テストは高さ76cm、5cmの合板の上に26方向の落下テストは合格をしていますが、121cmの対応に耐えられない設計になっています。810Gでは、主にデスクの上での利用を想定し、30インチ(76cm)でのテストをしていましたが、最近ではコロナの影響もあり、テレワークなどでパソコンを持ち運ぶ機会が増えているため、810Hでは48インチ(121cm)でのテストが一般的となっています。	ご意見を踏まえ以下のとおり変更いたします。 「米軍調達基準(MIL-STD-810G以降)を満たしていること。」
48	意見	別添資料Ⅰ 要件定義書	3	2	(14)		2	GSS運用事業者と連携するために、ベンダー独自のホットライン(専用の電話番号)とテクニカルアカウントマネージャーのアサインが必要要件であることが望ましい。	ベネフィットとしては、PCのハードウェア障害発生時に、専用コール窓口にて迅速な障害受付を行います。また、修理が発生した場合、引き取り先と戻し先が異なっても柔軟に対応することができます。その際、あらかじめお客様から提供されたハードウェア構成情報、稼働台数、障害履歴などを参考にしながら対応するので、一から説明する必要がなく、スムーズで迅速な問題解決が実現します。また、月次の障害レポートの提示も可能です。(別添資料Ⅰ及び2参照)この内容を加点項目の検討をお願いいたします。'お客様の環境や状況を把握した担当者が対応するので、スムーズで迅速な問題解決が可能になります。	ご意見を踏まえ検討しましたが、機種を選定に制限が生じるため、原案のとおりとします。
49	意見	別添資料Ⅰ 要件定義書	3	2	(14)		2	保守開始日をリース開始日と同日に変更できること。	長期にわたっての導入になるため導入タイミングにあわせて形を推奨いたします。	ご意見を踏まえ検討しましたが、原案のとおりとします。
50	意見	調達仕様書	7	4	4	(4)	2	保守時に交換して不要となったSSDのデータに関しては、BIOS上からNIST SP800-88に準拠したツールでデータを完全に消去すること。	業界標準に準拠したデータ消去ツールを利用することで、消去の完全性が担保され、より安全にデータを消去することができます。また、(7)にある通り、翌日以降の引き取り修理が原則であるため、実際には引き取り修理でSSD返却不要サービスは全ベンダーが対応できない。SSDの資産はPCベンダーにあるため、NIST SP 800-88準拠したツールで完全にデータ消去を確実に行うのが望ましいです。	ご意見を踏まえ、以下の通り修正いたします。 「なお、データを解読できないようにするために行う手順については、NIST SP800-88に準拠するとともに、事前にデータ消去手順書を作成しデジタル庁の承認を受けること。」
51	意見	調達仕様書	3	2	1	(3)	3	GSS 端末の空箱等の梱包材は、担当部署が別途指示する場所で回収し、受注者が責任を持って撤去すること。 ⇒端末キッティングを実施する運用事業者にて実施する方が望ましいと考えます。	本件調達では、端末を貴庁指定場所へ納入することを対象としており、端末のキッティング作業は、運用事業者にて実施されることから、端末キッティング後、利用機関へ配送する業者(運用事業者が委託する配送業者)にて実施頂く方が合理的と考えるため。	ご意見を踏まえ検討した結果、GSS端末の空箱等梱包材回収については本調達のスコープ外とし、仕様書の記載内容を修正いたします。
52	意見	調達仕様書	3	2	1	(3)	3	納品機器には、別途デジタル庁が指示する内容を記載した資産管理シールを貼り付けるとともに、納入機器管理台帳を作成すること。 ⇒認証デバイスは、対象外とすることを希望いたします。	認証デバイス自体が非常に小型なものであることから、資産管理シールを張り付けるのは難しいと考えるため。	貼付スペースがない等直接貼付出来ない場合は、別途タグ等をつけて貼付をお願いします。 上記について仕様書の記載内容を修正いたします。

項	意見・質問等	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	意見	理由	回答
53	意見	調達仕様書	7	4	4	(4)	3	「保守時に交換して不要となった部品について、内部にデータが残っている場合は解読できないよう適切な処置を講じた上で処分」⇒内部にデータが残っている場合等、不正なデータ復元を防ぐために、NIST規格に準拠したデータ削除方式を取ることが必須であると考えます。	機密性の高い重要なデータを確実に消去することを目的に、信頼性の高い第三者機関であるNISTに準拠したデータ消去方式を用いることが望ましいと考えるため。	ご意見を踏まえ、以下の通り修正いたします。 「なお、データを解読できないようにするために行う手順については、NIST SP800-88に準拠するとともに、事前にデータ消去手順書を作成しデジタル庁の承認を受けること。」
54	意見	別添資料1 要件定義書	3	2		(4)	2	①Wi-Fi6(a/b/g/n/ac/ax 又は互換)対応であること。なお、Wi-Fi6E に対応していることが望ましい。 ⇒Wi-Fi6Eに関しては、必須にする必要があると考えます。	職員のWiFi利用が拡大している中で、帯域干渉による低速NWが懸念されることから、WiFi6E対応とすることで帯域バンドを増やし、本来のWiFi6のスループットを最大限活用することで、職員業務の利便性や効率化に繋がるものと考えます。また、Wi-Fi6Eが主流の通信規格になる可能性が高いとされており、別途調達されているネットワーク整備案件にて導入される無線AP側は、職員数が多い拠点についてはWiFi6Eになることが予想され、互換性を持たせる意味でも、導入が必須と考えるため。	ご意見を踏まえ検討しましたが、必須とする要件ではないため、原案のとおりとします。
55	意見	別添資料1 要件定義書	3	2		(4)	2	③物理SIM のスロットとしてNanoSIM もしくはMicroSIM のSIM スロットを搭載していること。なお、eSIM にも対応していることが望ましい。 ⇒eSIMに関しては、必須にする必要があると考えます。	SIMを搭載している端末をメーカーにて引き取り修理を実施する場合、SIMを抜いた端末のみ保守引き取りが可能。そのため、修理のたびにSIM抜き差し作業、及び保管管理、作業・保管時の紛失リスクや、紛失した場合の再発行手続きや再発行に関する費用が必要になり、貴庁にとって大きな負荷となるため。	ご意見を踏まえ検討しましたが、必須とする要件ではないため、原案のとおりとします。
56	意見	別添資料1 要件定義書	3	2		(9)	2	(9)のぞき見防止 ⇒のぞき見防止プライバシーフィルターに関して、PC画面の白色光における波長干渉を低減することを要求仕様に入れることを希望いたします。	PC画面の白色光の波長干渉により、明暗の縞模様(干渉縞(かんしょうじま))が発生すると、利用職員の業務に支障をきたすため、提案端末に合わせてフィルターの波長干渉調整を行う旨仕様を含める必要があると考えるため。	ご意見を踏まえ検討しましたが、機種選定に制限が生じるため、原案のとおりとします。
57	意見	別添資料1 要件定義書	3	2		(13)	2	堅牢性について、外部機関で検証していること又は米軍調達基準(MIL-STD-810H)を満たしていること。	テレワーク推進による持ち帰りやペーパーレス推進による社内会議等での持ち運びニーズが増えている中、より堅牢なPCの需要が高まってきており、主要PCベンダーの13-14インチPCについては多くのベンダーが米軍調達基準(MIL-STD-810H)を満たしているため。	ご意見を踏まえ以下のとおり変更いたします。 「米軍調達基準(MIL-STD-810G以降)を満たしていること。」
58	意見	別添資料3 成果物一覧	2	1			2	本案件は借入期間における保守作業も担うものと理解しておりますので、保守開始前までに、保守に関する計画書も成果物として追加することを希望いたします。現在の要件では、保守の問い合わせ先等保守に関するドキュメント作成がなく、保守フェーズで混乱を招く可能性がございます。	借入期間における保守が必要な案件かつ、保守に当たっては貴庁ヘルプデスクとの役割分担を整理したうえで、密な連携が必要になると考えており、スムーズかつ正確な業務を遂行するため。	ご意見を踏まえ、成果物に「保守計画書」を追加し、仕様書に以下の通り追記いたします。 「保守内容や体制、スケジュール等、保守に関する事項を記載した「保守計画書」を作成し、保守開始までにデジタル庁の承認を受けること。」
59	意見	調達仕様書	3	2	1	(3)	1	「GSS 端末の空箱等の梱包材は、担当部署が別途指示する場所で回収し、受注者が責任を持って撤去すること。」とありますが、本調達ではキッティングはスコープ外との記載があり、キッティング場所から各拠点への運送はキッティング事業者様の担務となっております。本項については運送と回収を同時に実施する方が効率的でコスト削減につながるから受注者ではなくキッティング事業者による担務としていただけないでしょうか。 ※ディスプレイおよび認証デバイスはキッティング事業者が介在しないため、受注者による運送となり、現状のままで問題ないと考えます。	メーカー出荷からキッティング場所までを受注者担務、キッティング場所から設置場所まではキッティング事業者担務とすることで責任分界点を明確化できるため。受注者による箱回収のみを実施することでコスト増大が懸念されるため。	ご意見を踏まえ検討した結果、GSS端末の空箱等梱包材回収については本調達のスコープ外とし、仕様書の記載内容を修正いたします。
60	意見	調達仕様書	3	2	1	(3)	1	「GSS 端末の空箱等の梱包材は、担当部署が別途指示する場所で回収し、受注者が責任を持って撤去すること。」とありますが、キッティング作業に遅延が生じた場合は本項の回収についても伴って遅れることが想定されます。受注者ではなくキッティング事業者による対応としていただけないでしょうか。 ※ディスプレイおよび認証デバイスはキッティング事業者が介在しないため、受注者による運送となり、現状のままで問題ないと考えます。	キッティング作業の遅延によって受注者作業ならびに検収時期に影響が及ぶため。	ご意見を踏まえ検討した結果、GSS端末の空箱等梱包材回収については本調達のスコープ外とし、仕様書の記載内容を修正いたします。
61	意見	調達仕様書	3	2	1	(3)	4	「GSS 端末の空箱等の梱包材は、担当部署が別途指示する場所で回収し、受注者が責任を持って撤去すること。」を受注者で実施する場合、回収場所および想定される回収頻度を明記いただけますでしょうか。	回収場所(各拠点/集約拠点)や回収頻度(都度/週一回/月一回)で見積金額が変わるため。	ご意見を踏まえ検討した結果、GSS端末の空箱等梱包材回収については本調達のスコープ外とし、仕様書の記載内容を修正いたします。

項	意見・質問等	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	意見	理由	回答
62	意見	調達仕様書	3	2	1	(3)	1	「納品機器には、別途デジタル庁が指示する内容を記載した資産管理シールを貼り付けるとともに、納入機器管理台帳を作成すること。」とありますが、端末はキッティング作業としてシール貼り付けを同時に実施された方が効率的かつコスト削減につながるため、本項の対象をディスプレイに限定いただくようお願いいたします。また、納入機器管理台帳記載項目の明確化をお願いいたします。 例. 製品型名／製造番号／有線MACアドレス／無線MACアドレス	効率的な作業実施のため。 左記の例で記載した項目程度が一般的かと思いますが、予め要件を明確化し、認識相違を防ぐため。	ご意見を踏まえ検討しましたが、原案のとおりとします。管理台帳の記載項目は契約後に指示いたします。
63	意見	調達仕様書	3	2	1	(3)	4	「外付けディスプレイは各拠点で開梱、机上への設置すること。」とありますが、受注者が上記作業を実施する時間の明確化をお願いいたします。 例. 平日9時から17時／平日18時以降／休日対応など	「平日」または「休日」、「日中（9時から17時）」または「夜間（17時以降）」の対応により、見積に影響するため。	設置にあたって、発注者と相談の上日程を調整すること。調整の上で、土日や時間外作業になる可能性がある。
64	意見	調達仕様書	3	2	1	(3)	4	「外付けディスプレイは各拠点で開梱、机上への設置すること。」とありますが、動作確認までを作業に含む場合は電源環境（OAタップ含む）をユーザー様にてご準備いただける旨を追記いただけますようお願いいたします。	対応範囲明確化のため。	動作確認は作業に含みません。
65	意見	調達仕様書	7	4	4	(4)	4	「保守時に交換して不要となった部品について、内部にデータが残っている場合は解読できないよう適切な処置を講じた上で処分すること。なお、データを解読できないようにするために行う手順については、事前にデータ消去手順書を作成しデジタル庁の承認を受けること。消去した場合は、消去証明書を提出すること。」についてデータが残っている部品とはディスクを想定されていると思われませんがメーカー通常保守範囲内で消去証明書の発行がされないため故障したディスクを回収せずに貴庁に返却することも可としていただけませんか。	提案予定機種がサービス対象外となるため。	ご意見を踏まえ検討しましたが、必須要件となるため、原案のとおりとします。
66	意見	調達仕様書	7	4	4	(10)	1	「機器本体を交換した場合についても、当初の無償保守期間内は追加費用なしでの故障修理を行うこと。」とあり、損傷の状態や故障箇所によりメーカー側での保守対応が困難と判断された場合と想定します。この場合、本体の交換まで実施可能な保守サービスを提供できるメーカーは限定されるものと考えます。また、あらかじめ故障を見据えた予備機の必要数についても想定は困難となりますので、本体レベルで交換が必要となった場合は別途有償でのご調達といただき、本ご要件は削除いただきたくご検討をお願いできますでしょうか。	ご提案可能な機器メーカーが限定される可能性があります。幅広い選択肢の中からご提案が可能となり、より多くの競争参加が促せるよう、ご要件の緩和をご検討いただきたくお願いします。	ご意見を踏まえ検討しましたが、必須要件となるため、原案のとおりとします。
67	意見	調達仕様書	8	4	6		4	「借入期間が終了したGSS 端末については、受注者は借入期間終了までに担当部署と各拠点の回収の日程及び方法等を協議の上、計画的に回収を行うこと。」とありますが、受注者が上記作業を実施する時間の明確化をお願いいたします。 例. 平日9時から17時／平日18時以降／休日対応など	「平日」または「休日」、「日中（9時から17時）」または「夜間（17時以降）」の対応により、見積に影響するため。	ご意見を踏まえ、以下のとおり変更いたします。 「借入期間が終了したGSS 端末については、受注者は借入期間終了までに担当部署と各拠点の回収の日程（ <u>原則業務日</u> ）及び方法等を協議の上、計画的に回収を行うこと。」
68	意見	別添資料Ⅰ 要件定義書	3	2	-	(7)	1	以下ご要件の緩和についてご検討をいただきたくお願いできますでしょうか。 【緩和対象のご要件】 ■変更前 JEITA2.0 測定において、17 時間以上の駆動時間であること。 ■変更後 JEITA2.0 測定において、14 時間以上の駆動時間であること。	バッテリーの駆動時間が17時間に満たない端末も多数あり、ご提案可能な機器が限定される可能性があります。幅広い選択肢の中からご提案が可能となり、より多くの競争参加が促せるよう、ご要件の緩和をご検討いただきたくお願いします	ご意見を踏まえ、以下のとおり変更いたします。 「JEITA2.0測定において、11時間以上の駆動時間であること」
69	意見	別添資料Ⅰ 要件定義書	3	2	-	(8)	1	以下ご要件の緩和についてご検討をいただきたくお願いできますでしょうか。 【緩和対象のご要件】 ■変更前 ①Bluetooth により接続できる外付けマウスを含むこと。 ■変更後 ①外付けマウスを含むこと。	Bluetooth の接続機能のないメーカー純正の取り扱いマウスも多数あり、ご提案可能な機器が限定される可能性があります。幅広い選択肢の中からご提案が可能となり、より多くの競争参加が促せるよう、ご要件の緩和をご検討いただきたくお願いします	ご意見を踏まえ検討しましたが、必須要件となるため、原案のとおりとします。

項	意見・質問等	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	意見	理由	回答
70	意見	別添資料Ⅰ 要件定義書	3	2	-	(8)	1	以下ご要件の削除についてご検討をいただきたく願えますでしょうか。 【削除対象のご要件】 ④サイドボタン（2つ）備えていること。	サイドボタンが無いメーカー純正の取り扱いマウスも多数あり、ご提案可能な機器が限定される可能性があります。幅広い選択肢の中らご提案が可能となり、より多くの競争参加が促せるよう、ご要件の緩和をご検討いただきたく願います	ご意見を踏まえ検討しましたが、必須要件となるため、原案のとおりとします。
71	意見	別添資料Ⅰ 要件定義書	2	2	(4)	④	1	要件の国内主要3キャリアのモジュール認証の取得に関しまして、各キャリア会社のHPにて公表されている製品がモジュール認証を取得していると認識していますが、そもそも本要件を満たしつつ、その他の要件を全て満たす製品は確認できず、仕様と合致する製品は存在しないと認識しています。 ただし、国内3キャリアの通信バンドを内蔵していれば、各キャリアのネットワークに接続が可能と認識しており、モジュール認証の要件は不要と考えますので、以下の修正案の通り記載修正をお願いいたします。 修正案：国内主要3キャリア（NTTドコモ、KDDI、Softbank）の通信バンド対応したワイヤレスWANが内蔵されていること。	要件が厳しく適合できる製品が限られてしまう且つ、公平な調達を実現するため。	ご意見を踏まえ、以下のとおり変更いたします。 「国内主要3キャリア（NTTドコモ、KDDI、Softbank）の提供する周波数帯において2種類以上の通信バンドに対応したワイヤレスWANが内蔵されていること。」
72	意見	別添資料Ⅰ 要件定義書	3	2	(7)		1	要件のバッテリー駆動時間につきまして、本バッテリー仕様を満たしつつ他の仕様を満たす製品は3機種程度しか存在しないと認識しています。さらに、その内の1機種以外の製品につきましては、非常に高額な価格帯の製品であるため、価格評価が行われる本入札においては、実質上1機種での応札に限定されるものと想定します。そのため公平な調達の実施という観点から著しく逸脱するものと考えますので、本要件の仕様については以下の修正案の通り記載修正をお願いいたします。 修正案：JEITA2.0測定において、11時間以上の駆動時間であること。	要件が厳しく適合できる製品が限られてしまう且つ、公平な調達を実現するため。	ご意見を踏まえ、以下のとおり変更いたします。 「JEITA2.0測定において、11時間以上の駆動時間であること」
73	意見	調達仕様書	3	2	1	(3)	1	「GSS 端末の空箱等の梱包材は、担当部署が別途指示する場所で回収し、受注者が責任を持って撤去すること。」 上記のGSS端末の空箱回収に関しては、GSS端末納入とは別契機での回収作業となりますため、GSS 端末の空箱等回収作業にあつた作業費が必要となり、調達コストが増加するものと考えております。一方で、GSS運用事業者様において、キitting作業および配送作業にあわせて空箱等を回収することで全体的な作業費が低減できるものと考えます。 つきましては、GSS 端末の空箱等回収に関しては、デジタル仕様またはGSS運用事業者様様にご対応して頂くようご検討をお願いいたします。 修正案：GSS 端末の空箱等の梱包材の回収は、本調達スコープ外とする。	調達コストのコスト低減に寄与するため。	ご意見を踏まえ検討した結果、GSS端末の空箱等梱包材回収については本調達のスコープ外とし、仕様書の記載内容を修正をいたします。
74	意見	調達仕様書	3	2	1	(3)	1	「納品機器には、別途デジタル庁が指示する内容を記載した資産管理シールを貼り付ける とともに、納入機器管理台帳を作成すること。」 上記の納入機器管理台帳作成に関して、キitting作業前後で確定する項目(※)に関しては、本調達受託者での確認が困難であり、GSS運用事業者様からの情報提供が必要と考えております。つきましては、納入機器管理台帳の作成にあたり、本調達受託者での確認困難な項目に関しては、GSS運用事業者様より情報提供頂きますようご検討をお願い致します。 また、GSS端末入替等の変更に伴う納入機器管理台帳の修正に関しては、GSS運用事業者にて変更管理を実施して頂きますようご検討をお願い致します。 (※)キitting作業前後で確定する項目例：端末名称（ホスト名）、IPアドレス、端末設置拠点、等 修正案：納品機器には、別途デジタル庁が指示する内容を記載した資産管理シールを貼り付ける とともに、納入機器管理台帳を作成すること。なお、納入機器管理台帳の記載項目に関して、GSS運用事業者より情報提供が必要な項目に関しては、デジタル庁またはGSS運用事業者より情報提供を行うものとする。また、GSS端末入替等の変更に伴う納入機器管理台帳の修正に関しては、デジタル庁またはGSS運用事業者より行うものとする。	GSS運用事業者が本調達で優位となり、調達の公平性が必要と考えるため。	ご意見を踏まえ検討しましたが、原案のとおりとします。管理台帳の記載項目は契約後に指示いたします。
75	質問等	調達仕様書	7	4	4	(4)	2	消去証明書を行うのは、受注者なのか？応札業者なのか曖昧なので教えて頂けませんでしょうか。	引き取り修理が原理原則という事なので、フローをしっかりと作るべきであり、データを完全に消去できるツールがあれば、消去証明書の発行は不要に思う。	受注者から消去証明書を受領する想定です。

項	意見・質問等	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	意見	理由	回答
76	質問等	調達仕様書	7	4	4	(3)	1	「GSS 端末の内蔵部品」には、バッテリーなども含まれている認識でよろしいでしょうか。	バッテリー膨張の原因により有償交換対応になる場合があるため。	ご認識の通りです。
77	質問等	調達仕様書	8	4	6		1	借入期間満了後のGSS端末の消去作業につきまして、消去作業の実施場所は受注者側で調整してよろしいでしょうか。もしくは、作業場所の指定がある場合は、想定場所を記載頂きますでしょうか。	地方での現地消去作業等、場所により見積費用が変動するため。	消去作業の実施場所について、デジタル庁から指定いたしません。
78	質問等	調達仕様書	8	5	1	(1)	1	CMMIレベル3相当以上という点に於きまして、ISO9001認可された品質管理体制ということでご問題ございませんでしょうか。	応札資格に関わるため。	検討した結果、「CMMIレベル3相当以上」については不要と判断するため除外いたします。
79	質問等	別添資料1 要件定義書	2				2	GSS端末にしまして、複数機種への導入は可能でしょうか。	複数機種をご用意することで、サプライチェーンリスクの回避やリコール事故の軽減に繋がるため。また、半導体供給問題があるなか、納期リスクを回避する必要があるため。	仕様書に記載のとおり、納入する端末は、同一機種未使用となります。
80	質問等	別添資料1 要件定義書	4	3		(1)	1	①パネルタイプ24型-27型のワイド、非光沢であること。 ⇒24型ディスプレイは一般的に23.8型も含まれますが23.8型も24型と同等として考えて問題ございませんでしょうか。	仕様内容明確化のため。	ご意見を踏まえ、以下のとおり変更いたします。 「パネルタイプ23.8インチ-27インチのワイド、非光沢であること。」
81	質問等	別添資料2 拠点一覧					1	「GSS端末利用想定数」にて記載いただいている数量は参考情報と考え、受注者による納品場所ということではないという理解でよろしいでしょうか。	調達仕様書 1.3作業スケジュールに、貴庁が別途指定する場所に納入する旨の記載があり、「納品指定場所」が本資料の拠点一覧となると、見積費用が変動するため。	ご認識の通りです。以下のとおり変更いたします。 「デジタル庁が別途指定する場所（都内1拠点）に納入すること」
82	質問等	調達仕様書	3	2	1		1	GSS 端末の空箱等梱包材の回収場所は都内でしょうか。また、回収拠点数や頻度についてご想定をお伺いしたくお願いします。	ご提案のお見積り金額に影響があるため、ご教示いただきたくお願いいたします。	ご意見を踏まえ検討した結果、GSS端末の空箱等梱包材回収については本調達のスコープ外とし、仕様書の記載内容を修正いたします。
83	質問等	調達仕様書	3	2	1		1	認証デバイス160個に関する本調達での対応は以下でお間違いありませんでしょうか。 ・別途ご指定の場所（都内）へ納入し箱のままお引渡し ・別途ご指定の場所（都内）にて空箱等の梱包材を回収	本調達の作業範囲を明確にするためご教示いただきたくお願いいたします。	認証デバイスについては、空箱等の梱包材の回収は不要です。
84	質問等	調達仕様書	3	2	1		1	調達内容にGSS端末については「保守」の記載がありますが、付属品、ディスプレイ及び認証デバイスについては、保守対象外の理解でよろしいでしょうか？	本調達の作業範囲を明確にするためご教示いただきたくお願いいたします。	ご認識の通りです。仕様書に以下の通り追記いたします。 「外付けディスプレイおよび認証デバイスについては保守対象外とするが、標準で付属するメーカー保証について、その内容、期間、修理依頼連絡先を、納入までに担当部署に提出すること。」
85	質問等	調達仕様書	8	4	6		1	借入期間終了後の対象拠点数は「03_別添資料2_拠点一覧.pdf」に記載の88拠点という理解でよろしいでしょうか。	ご提案のお見積り金額に影響があるため、ご教示いただきたくお願いいたします。	現時点の拠点であり、借入期間中に拠点の統廃合や新設により変動することがあります。
86	質問等	調達仕様書	13	5	4	(1)	1	「機器等において不正なファームウェア等のプログラム等による更新ができない機能を有していること。」と記載がありますが、本機能は本調達端末単体にて標準機能を有している必要がありますでしょうか。もしくはGSS全体として何らかの機器により実現をされるため、本調達端末の標準機能として有していただかずとも差し支えはないでしょうか。ご想定の実現方法についてご教示いただきたくお願いします。	ご要件の遵守が可能な機器の選定を検討するためご教示いただきたくお願いします。	本調達端末の標準機能として有する必要があります。
87	質問等	調達仕様書	15	5	7	(3)③		「政府機関、各省庁その他の組織からセキュリティ対応の指示、要請等があった場合、担当職員と協議の上、速やかに対応すること。」とありますが、具体的にはどういったご指示やご要請、対応をご想定されておりますでしょうか。	端末の設定に関するセキュリティ対応については、運用保守事業者様ご対応と想定しています。本ご要件の理解を深めたく、本調達事業者にて対応が必要と想定される内容についてご想定をご教示いただきたくお願いいたします。	脆弱性の情報提供やセキュリティパッチの提供依頼等を想定しています。
88	質問等	調達仕様書	3	2	1	(3)	2	納品機器に貼り付ける資産管理シールについてはお客様にてご準備をいただける認識でよろしいでしょうか。	要件明確化のため。	貼付対象機器の資産管理シールは受注者にて準備してください。
89	質問等	調達仕様書	8	4	6		2	借入期間満了後のGSS端末データ消去方法についてご教示ください。 例、NSA方式もしくはDoD方式/SecureErase方式	ソフトウェア消去の方式が複数あるため。	ご意見を踏まえ、以下の通り修正いたします。 「NISTSP800-88に準拠し、事前にデジタル庁と合意した方法にてGSS端末のデータを復元不可となるよう消去をする」

項	意見・質問等	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	意見	理由	回答
90	質問等	調達仕様書	11	5	3	(2)	2	業務従事者の経歴について提供内容が過剰と思われるが本項記載の個人情報本プロジェクト遂行に必要な理由をお聞かせください。また、提供した情報の管理はどのように行われるのでしょうか。	業務に係る従業員へ個人情報提供の理由を説明し、同意を得る必要があるため。	本調達は国の情報を取り扱う端末の調達であり、機密性等を担保するため、従事者の身元を明確にする必要があるため。
91	質問等	別添資料1 要件定義書	2	(4)	①			Wi-Fi6Eに対応していることが望ましい。と記載がございますが、Wi-Fi6Eに対応しているモデルは、PCメーカーや機種に限りがある為、記載を削除頂けますでしょうか。	Wi-Fi6Eに対応しているモデルは、PCメーカーや機種が限られてまいります。(幅広く提案機種を選定する為)	ご意見を踏まえ検討しましたが、必須要件ではなく推奨要件として記載しているため、原案のとおりとします。
92	質問等	別添資料1 要件定義書	2	(4)	③			eSIMにも対応していることが望ましい。と記載がございますが、eSIMの搭載モデルが、各PCメーカーや機種が限られているので、記載を削除頂けますでしょうか。	eSIMに対応しているモデルは、PCメーカーや機種が限られてまいります。(幅広く提案機種を選定する為)	ご意見を踏まえ検討しましたが、必須要件ではなく推奨要件として記載しているため、原案のとおりとします。
93	質問等	別添資料1 要件定義書	2	(4)	⑬			米軍調達基準(MIL-STD-810H)を満たしていることが望ましい。と記載がございますが、米軍調達基準(MIL-STD-810G以降)として頂けますでしょうか。	米軍調達基準(MIL-STD-810H)に対応しているモデルは、PCメーカーや機種が限られてまいります。(幅広く提案機種を選定する為)	ご意見を踏まえ以下のとおり変更いたします。「米軍調達基準(MIL-STD-810G以降)を満たしていること。」
94	質問等	別添資料1 要件定義書	3	(4)	①			パネル24-27型のワイド、非光沢であること。と記載がございますが、23.8型以上として頂く事は可能でしょうか。	24型相当のディスプレイは、23.8型ディスプレイが市場で主流になっておりますので、幅広く参加できる様に緩和仕様をお願い致します。	ご意見を踏まえ、以下のとおり変更いたします。「パネルタイプ23.8インチ-27インチのワイド、非光沢であること。」
95	質問等	別添資料1 要件定義書	2	(1)	①			「第11世代クアッドコアIntelCorei5同等又はそれ以上のIntel又はAMDのプロセッサであること。」とありますが、IntelCorei5と同等と見なされるプロセッサのシリーズをお示し頂けますでしょうか。	CPUのシリーズにより選定する提案機種が変わる為。	ご意見を踏まえ、以下の通り修正いたします。「Intel第12世代6コアCore i5以上、もしくはAMD6コアRyzen55000シリーズ以上」
96	質問等	別添資料1 要件定義書	2	-	-			環境配慮事項として、以下追記頂けますでしょうか。PC3R PCグリーンラベルの基準 Ver.14に適合していること。	サステナビリティの観点から左記記載の検討をお願い致します。	ご意見を踏まえ検討しましたが、機種の選定に制限が生じるため、原案のとおりとします。
97	質問等	別添資料1 要件定義書	2	-	-			環境配慮事項として、以下追記頂けますでしょうか。国際エネルギースタープログラムの基準に適合していること。	エネルギー効率の良い製品を導入する事により、消費電力を抑えられ、環境に配慮できる為。	ご意見を踏まえ検討しましたが、機種の選定に制限が生じるため、原案のとおりとします。
98	質問等	調達仕様書	2	2.1	(3)		1	「GSS 端末の空箱等の梱包材は、担当部署が別途指示する場所で回収し、受注者が責任を持って撤去すること。」とありますが、「別途指示する」とはGSS運用事業者宛の認識で良いでしょうか。それとも、納品先(各拠点)宛となりますでしょうか。	作業範囲・費用算出を明確にする為。	ご意見を踏まえ検討した結果、GSS端末の空箱等梱包材回収については本調達のスコープ外とし、仕様書の記載内容を修正いたします。
99	質問等	調達仕様書	2	2.1	(3)		1	「納品機器には、別途デジタル庁が指示する内容を記載した資産管理シールを貼り付けるとともに、納入機器管理台帳を作成すること。」とありますが、GSS端末及び外付け液晶ディスプレイ、認証デバイス等の対象範囲をお教え頂けますでしょうか。本作業は、マスターイメージ適用時に実施する事が効率や費用面から望ましいと考えますが、本調達の受託者で行う事となりますでしょうか。	作業範囲・費用算出を明確にする為。(納入リードタイムを考慮する必要がある為)	ご意見を踏まえ検討した結果、GSS端末への資産管理シール貼付については、本調達のスコープ外とします。認証デバイスについて、貼付スペースがない等直接貼付が難しい場合は、別途タグ等を付けて貼付をお願いします。なお、マウス等の付属品への貼付は不要です。仕様書の記載内容を修正いたします。
100	質問等	調達仕様書	4	4.5	(3)		1	「入札日以降、バージョンアップ等が実施され、入札どおり納入することができなくなった製品については、担当部署の了承の上、代替品を納入すること。」とありますが、要件定義書の1に「同一機種未使用品に限定…満たすこと。」とあります。バージョンアップ等があった場合には、後継機種を代替品として提供させて頂くという認識で合っていますでしょうか。2つの記載にある関係性を確認をさせて頂けないでしょうか。	提案機種の生産・出荷期限がある為。	代替品については、担当部署の了承の上決定となり、納入機器は同一機種未使用品に限定します。
101	質問等	別添資料1 要件定義書	2	(1)	①		1	「第11世代クアッドコアIntelCorei5同等又はそれ以上のIntel又はAMDのプロセッサであること。」とありますが、IntelCorei5と同等と見なされるAMDプロセッサの製品を明示頂けますでしょうか。	IntelCorei5と同等と見なされるAMDプロセッサの製品を選定する為。	ご意見を踏まえ、以下の通り修正いたします。「Intel第12世代6コアCore i5以上、もしくはAMD6コアRyzen55000シリーズ以上」
102	質問等	別添資料1 要件定義書	2	(4)	①		1	「Wi-Fi6Eに対応していることが望ましい。」とありますが、本仕様の削除をお願い致します。	まだ国内で6GHz帯の利用が認められたばかりで、各メーカーでWi-Fi6Eを満たす製品が揃っていない為、本仕様の削除をお願い致します。	ご意見を踏まえ検討しましたが、必須要件ではなく推奨要件として記載しているため、原案のとおりとします。
103	質問等	別添資料1 要件定義書	2	(4)	③		1	「eSIMにも対応していることが望ましい。」とありますが、自社を含む一部国内メーカーではビジネス端末で満たす製品が揃っていない状況です。本仕様の削除をお願い致します。	eSIM対応はPCメーカー(自社含む)としてラインナップがなく、一部メーカー・機種に限られる為。	ご意見を踏まえ検討しましたが、必須要件ではなく推奨要件として記載しているため、原案のとおりとします。

項	意見・質問等	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	意見	理由	回答
104	質問等	別添資料Ⅰ 要件定義書	2	(4)	⑬		Ⅰ	「米軍調達基準 (MIL-STD-810H) を満たしていることが望ましい。」とありますが、機種によっては、米軍調達基準 (MIL-STD-810G) となる為、米軍調達基準 (MIL-STD-810G) 以降に記載の変更をお願い致します。	仕様を満たす事を前提に自社メーカを含め広く提案可能とさせて頂きたい為。	ご意見を踏まえ以下のとおり変更いたします。 「米軍調達基準 (MIL-STD-810G以降) を満たしていること。」
105	質問等	別添資料Ⅰ 要件定義書	3	(4)	①		Ⅰ	「パネル24-27型のワイド、非光沢であること。」とありますが、パネルサイズの記載を23.8-27型に仕様緩和をお願い致します。	市場では24型と同サイズ相当の23.8型も普及しているサイズであり、広く提案可能とさせて頂きたい為。	ご意見を踏まえ、以下のとおり変更いたします。 「パネルタイプ23.8インチ-27インチのワイド、非光沢であること。」
106	質問等	別添資料Ⅰ 要件定義書	2				Ⅰ	サステナビリティとして、次の記載を記載頂けますでしょうか。 PC3R「PCグリーンラベル制度」の審査基準 Ver.14を満たしていること。	環境調和の観点から左記記載の検討をお願い致します。	ご意見を踏まえ検討しましたが、機種の選定に制限が生じるため、原案のとおりとします。
107	質問等	別添資料Ⅰ 要件定義書	2				Ⅰ	電力抑制及び環境の観点から、次の記載を記載頂けますでしょうか。 国際エネルギー省プログラムの基準に適合していること。	エネルギー効率の高い製品は、消費電力の抑制に繋がり、環境に配慮できる為。	ご意見を踏まえ検討しましたが、機種の選定に制限が生じるため、原案のとおりとします。
108	質問等	調達仕様書	3	2	Ⅰ	(1)	Ⅰ	「GSS端末を8581台の借入、別途指示する場所(都内)への納入および保守。」と記載されていますが、GSS端末の納入場所は、都内1箇所の想定で宜しいでしょうか。もし納入場所が複数箇所ある場合、納入場所の箇所数をご教示いただけますでしょうか。	適切な金額を算出するため。	ご認識の通りです。以下のとおり変更いたします。 「デジタル庁が別途指定する場所(都内1拠点)に納入すること」
109	質問等	調達仕様書	3	2	Ⅰ	(3)	Ⅰ	「認証デバイス160個を別途指示する場所(都内)へ納入。」と記載されていますが、認証デバイスの納入場所は、都内1箇所の想定で宜しいでしょうか。もし納入場所が複数箇所ある場合、納入場所の箇所数をご教示いただけますでしょうか。	適切な金額を算出するため。	ご認識の通りです。以下のとおり変更いたします。 「デジタル庁が別途指定する場所(都内1拠点)に納入すること」
110	質問等	調達仕様書	3	2	Ⅰ	(3)	Ⅰ	「納品機器には、別途デジタル庁が指示する内容を記載した資産管理シールを貼り付けるとともに、納入機器管理台帳を作成すること。」と記載されていますが、資産管理シールの貼付対象は、納品機器である①GSS端末、②外付けディスプレイ、③認証デバイスの想定で認識相違ありませんでしょうか。	適切な金額を算出するため。	ご意見を踏まえ検討した結果、GSS端末への資産管理シール貼付については、本調達のスコープ外とします。仕様書の記載内容を修正いたします。
111	質問等	調達仕様書	3	2	Ⅰ	(3)	Ⅰ	項番110の質問内容について認識相違がない場合、以下ご教示お願いいたします。 ①GSS端末は、指示のある場所(都内)へ納入した後、GSS運用事業者様にてキッティングおよび各拠点への配送がなされるものと認識しております。そのため、資産管理シールの貼付は、GSS運用事業者様のキッティングセンターまたは各拠点での現地対応となる認識で宜しいでしょうか。	適切な金額を算出するため。	ご意見を踏まえ検討した結果、GSS端末への資産管理シール貼付については、本調達のスコープ外とします。仕様書の記載内容を修正いたします。
112	質問等	調達仕様書	3	2	Ⅰ	(3)	Ⅰ	「納品機器には、別途デジタル庁が指示する内容を記載した資産管理シールを貼り付けるとともに、納入機器管理台帳を作成すること。」と記載されていますが、正確な見積を積算するため、資産管理シールの記載項目及び、納入機器管理台帳のフォーマットまたは記載項目をご教示お願いいたします。	適切な金額を算出するため。	資産管理シールの記載事項について、仕様書に追記いたしました。 納入機器管理台帳のフォーマットまたは記載項目については、契約後に指示いたします。
113	質問等	調達仕様書	8	4	6	-	Ⅰ	「借入期間が終了したGSS端末については、受注者は借入期間終了までに担当部署と各拠点の回収の日程及び方法を協議の上、計画的に回収を行うこと。」と記載されていますが、回収対象は、①GSS端末のみと認識しており、②外付けディスプレイ及び③認証デバイスは回収対象外の認識で宜しいでしょうか。	適切な金額を算出するため。	ご認識の通りです。
114	質問等	調達仕様書	3	2	Ⅰ	(3)	Ⅰ	「GSS 端末の空箱等の梱包材は、担当部署が別途指示する場所で回収」と記載されていますが、回収先はGSS端末の納入先と同一場所を想定しておりますが相違ありませんでしょうか。もし異なる場合は、回収場所の詳細をご教示いただけますでしょうか。	適切な金額を算出するため。	ご意見を踏まえ検討した結果、GSS端末の空箱等梱包材回収については本調達のスコープ外とし、仕様書の記載内容を修正いたします。
115	質問等	別添資料Ⅰ 要件定義書	3	2	(11)	-	Ⅰ	1.3Kg以下であることと記載がありますが、本要件はPCメーカーのカタログスペック値を満たす認識で宜しいでしょうか。また、1.3Kg台前半の重量でも許容されますでしょうか。	適正な製品を選定するため	重量については、カタログスペックで問題ございません。 1.3Kg台前半の重量は許容されません。

項	意見・質問等	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	意見	理由	回答
116	質問等	別添資料1 要件定義書	4	3	(1)	①	1	「パネルタイプ 24 型-27 型のワイド」の要件につきまして、メーカ製品ラインナップとしては24型に該当しますが、実サイズが23.8インチの場合、許容されますでしょうか。	適正な製品を選定するため	ご意見を踏まえ、以下のとおり変更いたします。 「パネルタイプ23.8インチ-27インチのワイド、非光沢であること。」

注) 種別欄：意見 [1. 要求水準を下げる 2. 要求水準を上げる 3. 文章だけを修正する 4. その他] 質問等 [1. 調達仕様書案に対する質問等 2. その他]